

入札参加者指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日
平成30年 2月 26日 14:40～15:15
- 2 指名選考委員会開催場所
旭川高等技術専門学院 学院長室

3 委員の出席状況

委員長	学院長	森 永 泰 三	(出)・欠
委員	訓練管理課長	渡 部 展 年	(出)・欠
委員	主幹(庶務)	荒 木 智	(出)・欠

4 説明員等の状況

説明員	稚内分校長	清 水 敏 之
説明員	能力開発センター長	三 浦 浩 喜
補助員	能力開発センター技	山 本 容 子
補助員	能力開発センター専門	田 辺 弘

書記	主幹(庶務)	荒 木 智
----	--------	-------

5 指名選考過程等

旭川高等技術専門学院所管

番号	契約の名称	契約の種類	候補事業者数	指名選考基準	指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
1	「パソコン基礎科①」業務	業務委託 (随意契約)	2	プロポータル審査会による特定者	2	全会一致	1	旭川地域分
2	「介護福祉科①」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	旭川地域分
3	「パソコン活用科」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	旭川地域分
4	「パソコン基礎科②」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	旭川地域分
5	「医療・調剤事務科①」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	旭川地域分
6	「OA ビジネス科 (託児サービス付き)」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	旭川地域分
7	「OA 基礎科(障害者)」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	旭川地域分
8	「経理・PC 基礎科①」業務	業務委託 (随意契約)	2	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	旭川地域分

番号	契約の名称	契約の種類	候補事業者数	指名選考基準	指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
1	「IT技術科」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	稚内分校分
2	「介護基礎科」業務	業務委託 (随意契約)	1	プロポータル審査会による特定者	1	全会一致	1	稚内分校分

入札参加者指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日
平成30年 2月 15日 14:00～14:40
- 2 指名選考委員会開催場所
旭川高等技術専門学院 学院長室

3 委員の出席状況

委員長	学院長	森 永 泰 三	(出)・欠
委員	訓練管理課長	渡 部 展 年	(出)・欠
委員	主幹(庶務)	荒 木 智	(出)・欠

4 説明員等の状況

説明員	能力開発センター長	三 浦 浩 喜
補助員	能力開発センター技士	山 本 容 子
補助員	能力開発センター専門員	田 辺 弘
書記	主幹(庶務)	荒 木 智

5 指名選考過程等

旭川高等技術専門学院所管

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準				指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
			A	B	C					
1	緊急再就職訓練 「介護福祉士養成科」業務	業務委託 (随意契約)	2	2	2		2	全会一致	2	
特 記 事 項	「選考基準」									
	基準	基準 条 件								
	A	厚生労働大臣の指定する介護福祉士養成施設であること。								
	B	訓練実施施設が上川総合振興局管内に所在していること。								
	C	訓練生の受入が可能な施設であること。								
「選考結果」 上川総合振興局管内で、上記基準A、B、Cを満たす介護福祉士養成施設は、学校法人旭川大学（旭川大学短期大学部）及び学校法人北工学園（旭川福祉専門学校）である。 以上のことから、学校法人旭川大学（旭川大学短期大学部）及び学校法人北工学園（旭川福祉専門学校）を当該緊急再就職訓練「介護福祉士養成科」の委託先として選定する。										

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準				指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
			A	B	C					
2	緊急再就職訓練 「保育士養成科」業務	業務委託 (随意契約)	2	2	2		2	全会一致	2	
特 記 事 項	「選考基準」									
	基準	基準 条 件								
	A	厚生労働大臣の指定する保育士養成施設であること。								
	B	訓練実施施設が上川総合振興局管内に所在していること。								
	C	訓練生の受入が可能な施設であること。								
「選考結果」 上川総合振興局管内で、上記基準A、B、Cを満たす保育士養成施設は、学校法人旭川大学（旭川大学短期大学部）及び学校法人北工学園（旭川福祉専門学校）である。 以上のことから、学校法人旭川大学（旭川大学短期大学部）及び学校法人北工学園（旭川福祉専門学校）を当該緊急再就職訓練「保育士養成科」の委託先として選定する。										